

Assist  **名寄商工会議所**
 名寄市西3条南5丁目
 TEL 01654-3-3155 FAX 01654-2-0571
 URL <http://hokkai.or.jp/nayocci/>
 E-mail nayocci@hokkai.or.jp
 ～アシスト～

第134回臨時議員総会開催



地域の活力再生と変革への対応

平成二十二年度事業計画並びに収支予算を審議する臨時議員総会が三月二十五日に開催され、審議・承認された事業計画の概要は次の通りです。

事業計画

わが国の経済は、全国的に見れば成長ペースが減速する中で、緩やかな景気持ち直しの動きが見えてるとされているが、地方においてはその実感に乏しく、低迷状態が続いている。今後、公共事業の大幅減が確実なうえ、個人消費の本格回復に

もほど遠く、先行き不安感が高まっている。一方、政治面では、昨年の衆議院議員選挙において自民党から民主党への政権交代が行われ、新しい政治の枠組みが構築された。こうしたなかで、中小企業を取り巻く経済環境は回復に至らず、雇用情勢は依然悪化の状況で、地域を支える中小企業に対する経営支援等が期待される中、地域の活力再生や変革への積極的な取り組み対応が求められている。

中心市街地の活性化については、現在駅横の再開発計画では、(株)西條が商業施設等の建設計画を進めており、一方、名寄市としては複合交流施設の建設を進めることとしているが、当所としては、今後具体的な施設整備の中で多機能な施設整備へと期待するとともに、より賑わいづくりを進める観点から、複合交流施設への商工会館移設の可能性も含めて検討を進めるなかで方向性を見出して行くこととしたい。

また、昨年見直しが行われる予定だった防衛大綱ならびに中期防衛整備計画が一年延期との政府方針で本年度において見直されることとなっており、この中で北海道の自衛隊員の削減案が浮上することも想定されるので、国の防衛上への懸念、更に駐屯地が存在する名寄市としては、地域振興の上からも大きく影響を受けることから、今後とも名寄市と充分連携を図りながら自衛隊の現体制維持の運動を展開する。

昨年終了した「なよろブランド」創造研究事業の成果を更に推進するため新年度においても「地域資源 全国展開プロジェクト事業」の補助を受けて、特産品の開発を進めるべく予定している。更に、農商工連携な

あわせて今後の商工会議所運営基盤の強化のための組織強化と財政健全化にむけて検討協議を進める。

以上、当会議所に課せられた使命を認識するとともに、地域振興発展のため役員・職員一丸となつて「行動する商工会議所」を自覚しながら、平成二十二年度の重点事業・特別事業と事業細目を以下のとおり定め、積極的な商工会議所事業活動を推進していくこととする。

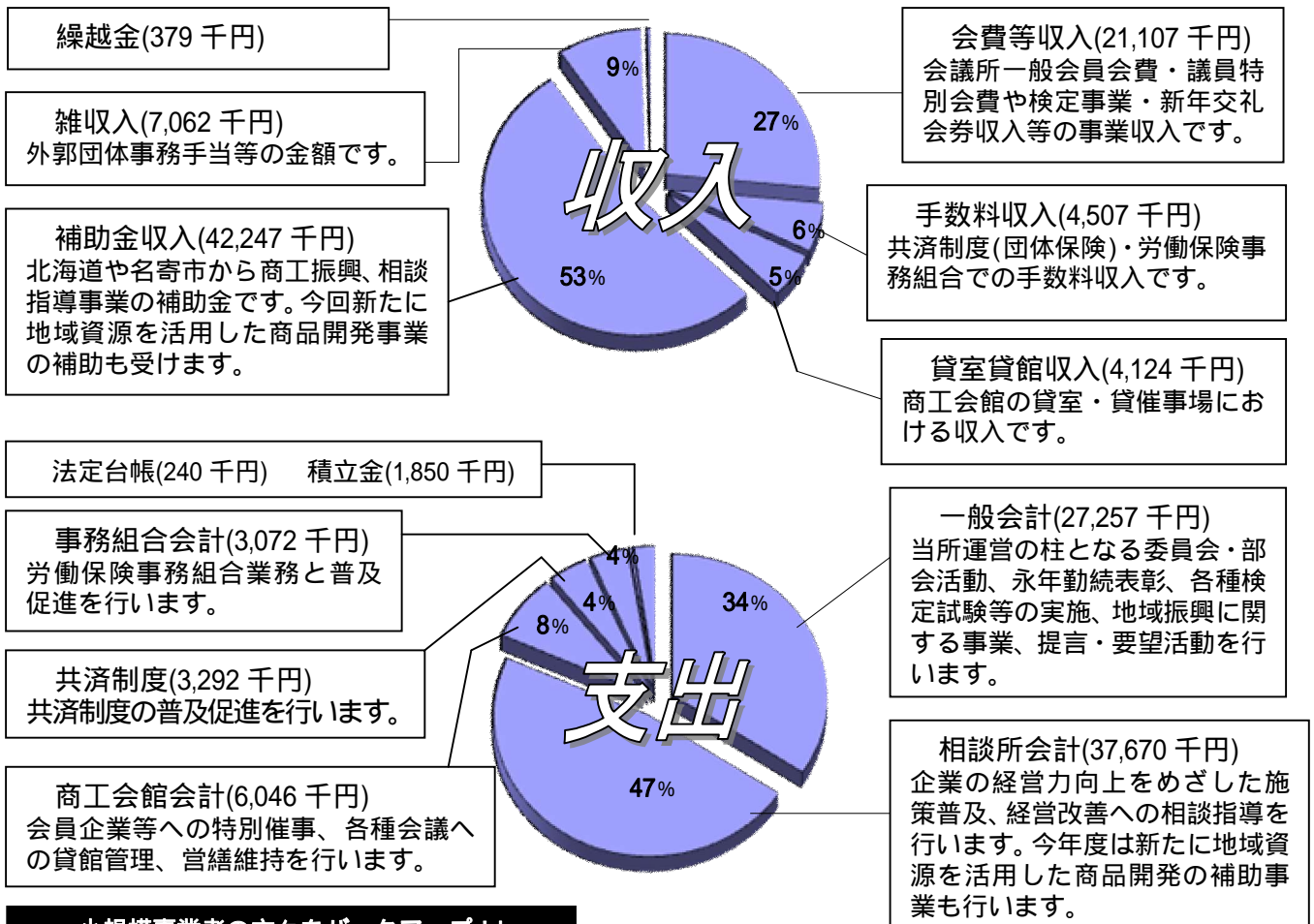
重点事業項目

- 一 中小・小規模事業の経営安定化対策の推進
- 二 政策提言要望活動と地域振興事業も推進
- 三 特産品開発育成と販売促進並びに農商工連携と産学連携の推進
- 四 商工業・観光振興事業の推進
- 五 組織強化対策と会員の福利厚生・サービス向上
- 六 その他の事業

特別事業項目

- 一 北方領土返還運動の推進
- 二 北海道新幹線建設促進運動
- 三 北海道開発局の体制維持と北海道開発の枠組み堅持について
- 四 自衛隊の現体制維持について

名寄商工会議所平成22年度収支予算概要



小規模事業者の方々をバックアップ!!

マル経融資制度

(無担保・無保証・低利で融資)

融資限度額	返済期間
1,500 万円	運転資金 7年 設備資金 10年
担保・保証人	低金利
一切不要	1.95% (H22/4/14 現在)

主なご利用条件

商工会 商工会議所の経営指導を6ヵ月以上受けている方
所得税・法人税・事業税・道市民税を完納している方

名寄商工会議所 中小企業相談所
【詳細は、名寄商工会議所中小企業相談所までお問い合わせ下さい】
住所:名寄市西3条南5丁目 電話:3-3155 mail:nayocci@hokkai.or.jp

日本政策金融公庫からのお知らせ

設備資金貸付利率特例制度の創設

設備資金をご利用いただく場合に、融資後2年間の金利が0.5%引き下げられます!!

【対象融資】
普通貸付 特別貸付 マル経貸付 生活衛生貸付
ご融資額・ご返済期間は各融資の定めによります。

地域資源 全国展開プロジェクト事業採択

当所では、経済産業省の補助事業である「地域資源 全国展開プロジェクト」事業の採択を受けました。この事業は、商工会議所が地域の企業等と協力して行う特産品開発・観光開発を支援するものです。

今回この事業で、地域農畜産物を活用した新たな特産品開発や改良を行い地域ブランドづくり結び付けて行きたいと考えておりますので、関心ある企業につきましては、是非企画下さいませようお願いいたします。

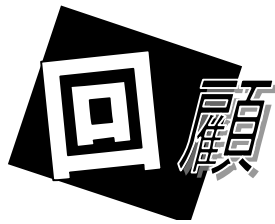
大規模小売店舗立地法とは…
小売面積一〇〇〇㎡を超える場合、周辺の生活環境保持のため、事前に出店計画書の届出と地元住民への説明会の開催などが義務付けられており、市と住民は届出に対して道に意見を述べる事が出来ます。

店舗面積拡大で届出
市内豊栄のケーズデンキ名寄パワフル館(株デンコードー)より道に大規模小売店舗立地法に基づく届出がありました。

届出内容によると、現店舗内でストックヤードの一部を売場に転換し、売場面積を一六〇八㎡(現九九五㎡)に増やすというものです。(届出内容は、八月十六日まで名寄庁舎でも縦覧できます。)



新春特別講演会(1.22 テレビで活躍中の橋本五郎氏を迎えて行いました)



接遇セミナー(3.4 緊張した面持ちでマナーについて学びました)



優良従業員表彰(1.22 永年勤続表彰が行われ表彰されました)



商工会議所青年部道北協議会(2.13 道北の7商工会議所青年部の協議会を名寄で開催し、まちづくり談議ときたすばる天文台、カーリング体験、雪フェス見学等も行いました。)

平成21年度金融幹旋状況

()内は前年数値

	幹旋件数 (件)	決定件数 (件)	幹旋金額 (万円)	決定金額 (万円)
国金一般・開業	15 (15)	9 (7)	9,280 (5,660)	5,450 (3,570)
国金マル経	17 (19)	17 (19)	7,810 (9,280)	7,810 (9,280)
道制度融資	32 (17)	31 (17)	57,950 (42,750)	57,650 (42,750)
市制度融資	22 (10)	20 (10)	22,331 (11,168)	19,191 (11,168)
合計	86 (61)	77 (58)	97,371 (72,438)	90,101 (70,238)

道制度融資が増加

決定件数七十七件、総幹旋金額約九億円と前年度より、件数で十九件、金額で約二億円増加となつています。内訳で見ると道制度資金のセーフティネット貸付が大幅に伸びており、要因として売上の減少と営業経費の増加による資金繰りの悪化と考えられます。最近では融資申込み自体が減少しており、企業においても資金繰りには更に慎重に検討している状況と思われます。なお、市設備投資金の需要が高く、それは機械設備及び車輛運搬具の老朽化が主な要因でした。

社会保険相談日のご案内

月 日	時 間	場 所
6月 8日(火)	10:30～16:00	名寄商工会館 (名寄市西3南5)
7月13日(火)	10:30～16:00	
8月10日(火)	10:30～16:00	

【完全予約制】(旭川年金事務所)

専用ダイヤル 0166 72 5004

検定試験申込受付のご案内

・第66回販売士検定3級

施行日:7月10日(土)

受 付:5月24日(月)～6月17日(木)

詳細は名寄商工会議所(電話3-3155)まで

プレミアム抽選付き

「なよろ地域商品券」 ご利用期間は5月31日まで

昨年12月6日に販売致しました【プレミアム抽選付き「なよろ地域商品券」】の利用期間は5月31日(月)で終了です。商品券の清算は6月10日(木)までとなっておりますので、ご利用店の皆様は忘れのないようご注意ください。

【なよろ全市連合大売出し実行委員会】

人事異動のお知らせ

この春の人事異動により、当所顧問及び参与の異動がありましたのでご紹介いたします。

【顧問】

名寄市長 加藤 剛士

【参与】

名寄警察署長 山崎 明
自衛隊第四高射特科群長 東泊 優

当所青年部新会長に秋葉氏



平成二十二年度青年部会長に秋葉幸司氏が就任しました。

《退職》

当所職員の中居保郎と山添愛莉が退職となりました。

皆様には大変お世話になりました。ありがとうございました。

中居 保郎 山添 愛莉



3月31日付



2月28日付

名寄市支援制度

改正内容のご紹介①

中小企業振興条例が見直され、四月より「中小企業向け支援制度」の内容が一部変わりました。

変更となった支援メニューの一部をご紹介します。

また、詳細については「中小企業向け支援制度」が載った「商工支援策ガイド」もございますので、ご利用下さい。

販路拡大事業

事業内容

地場企業が新たな市場の開拓と販路拡大のため、展示会、物産展、見本市場に参加する事業
新製品開発並びに自社製品の改良及び品質向上のため、試験研究機関等に試験及び分析を依頼する事業

補助基準

出展料の一〇〇分の五〇以内
限度額一事業所年間一〇万円
一製品一件につき依頼費用の一〇〇分の五〇
限度額一製品につき五〇万円
対象経費
出展料（補助の下限一万円）
備考
市税の滞納がない者

店舗支援事業

事業内容

店舗又は事務所の新築及び増改築事業
補助基準
二〇〇万円以上の投資による店舗又は事務所の新築及び増改築事業

市長が認めた施設設備に要した費用の一〇〇分の二〇（土地代は含まない）
限度額一〇〇万円

対象経費

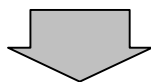
店舗に係る施設整備に要した費用（土地代は含まない）
設備は備え付けのものに限る（車両は含まない）
備考

施工業者は地元企業であること
市税の滞納がない者、市内全域対象
制度融資を受ける場合は、利子補給の対象としない
同一事業所につき一回限り

雇用保険法が改正になりました！

失業給付に係る雇用保険料率が、平成22年4月1日より、0.45%（労働者0.2%事業主0.25%）引き上げられました。

	雇用保険料率	労働者負担	事業主負担
一般の事業	11 / 1000	4 / 1000	7 / 1000
農林水産 清酒製造業	13 / 1000	5 / 1000	8 / 1000
建設業	14 / 1000	5 / 1000	9 / 1000



	雇用保険料率	労働者負担	事業主負担
一般の事業	15.5 / 1000	6 / 1000	9.5 / 1000
農林水産 清酒製造業	17.5 / 1000	7 / 1000	10.5 / 1000
建設業	18.5 / 1000	7 / 1000	11.5 / 1000

他にも改正点がありますので、詳しくはハローワークもしくは当所までご相談ください。